

技術技能の習得、課題解決に

経営・技術基盤強化支援事業(エキスパートバンク)

●対象者

小規模事業者、創業予定者

●事業内容

技術や技能の専門家を貴社に派遣し、具体的、実践的に指導・助言を行います。登録している専門家の業種は次のとおりです。

- ◎製造業／家具、木工、機械、和洋菓子、縫製加工、洋服仕立、洋裁
- ◎卸小売業／店舗管理、照明、販売技術(営業、包装技術／接客／POP広告)
- ◎サービス業／理容・美容(着付・ヘア)、和・洋・中華料理、クリーニング
- ◎デザイン業／衣装デザイン、パッケージデザイン、グラフィックデザイン(印刷物総合)
- ◎その他／IT関連、経営コンサルタント、特許等

お問い合わせ

島根県商工会連合会 エキスパートバンク事務局
TEL 0852-21-0651

お近くの各商工会議所、各商工会(巻末の一覧表参照)

事業承継等による事業の継続を支援する民間のアドバイザーを派遣します

事業継続力強化アドバイザー派遣事業

●事業内容

経営力の強化や事業承継等について、経営等に関する専門的なアドバイスを必要としている事業者にアドバイザーを派遣します。

1. 事業対象：中小企業者、組合、任意グループ
2. 実施機関：県内各商工会議所、各商工会及び島根県商工会連合会
3. 費用負担：全額県負担

※アドバイザー派遣に必要な謝金・旅費について、相談者の費用負担はありません。

※但し、事業費総額には上限がありますので、お近くの商工団体へご相談ください。

●派遣対象要件

経営計画を策定している、もしくは経営計画を定めて自律的に事業活動を行おうとする意欲のある中小企業等で、次のいずれかの要件を満たす方。

1. 経営革新、新分野進出、地域資源活用、農商工連携、雇用創出等に取り組む中小企業者
2. 40歳未満または後継者のある方、女性経営者の方
3. 新規起業・創業してから2年以内の方
4. 事業承継により事業の継続に取り組む60歳以上の経営者または後継予定者の方
5. 事業価値の高い知的資産等（技術、ブランド、特殊な資格・許認可、優良得意先等）をもつ中小企業者
6. 新分野進出などの経営革新、事業承継を検討しておられる建設業者

※上記1から3までの要件については、具体的な対象要件を各市町村と商工団体が協議のうえ設定していますので、お近くの商工団体にお問い合わせください。

●派遣内容

1. アドバイザーの選定

派遣にあたり希望のアドバイザーについては、お申込みの際にご相談ください。

アドバイザーに知見のない場合は、商工団体でご案内いたします。

2. 派遣回数

1社3回まで（補助対象要件の4と5については5回を上限）。

1回あたり4時間程度。

3. その他

アドバイザー派遣にあたっては、商工団体の経営指導員等による事前・事後の指導も行います。

● 募集期間

通年

※申込が予算額を超えた場合には、派遣できない場合があります。

ITクラウドを活用し経営改革支援、情報提供、マッチング支援等を提供します

ミラサポ（専門家派遣事業）

●事業内容

中小企業庁が運営する中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト「ミラサポ※」により、登録専門家（中小企業庁認定）の派遣を行っています。「ミラサポ」では分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、派遣を依頼することができます（専門家派遣のご利用には、「ミラサポ」への会員登録が必要です）。

※「ミラサポ」ホームページアドレス <https://www.mirasapo.jp/>

専門家派遣にあたっては、まず「地域プラットフォーム※」もしくは「よろず支援拠点（しまね産業振興財団）」にご相談いただき、無料の経営相談を受けていただく必要があります。

※地域プラットフォームとは経済産業省が認定した、地域の複数の支援機関（金融機関、商工団体、中小企業支援団体など）の連携体です。本県では「島根県中小企業支援プラットフォーム」が設置されており、構成機関は以下のアドレスでご確認いただけます。

<https://www.mirasapo.jp/regionplatform/index.html>

お問い合わせ

お近くの商工会議所・商工会、島根県中小企業団体中央会、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県商工会連合会（巻末の一覧表参照）

目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」

きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」のご案内

事業運営上抱える種々の経営課題（経営、技術、人材、情報、会計等）に対して専門的な知識を有する専門家を派遣し、経営計画策定支援や経営課題解決に向けたお手伝いをさせていただく事業です。

【事業の内容】

- ①当協会のご利用がある中小企業者が対象となります。また、県内に事業所もしくは住所を有し、保証対象業種を営んでいる中小企業者の方、これから新たに事業を始められる方で、当協会のご利用が見込まれる方もご利用いただけます。
 - ②専門家がお客様の事業所まで直接出向き、協会職員も一緒になって経営課題解決に向けた活動に取り組みます。
 - ③専門家への相談料・診断料は無料です。
- ※派遣回数等の詳細についてはお問い合わせください。

【例えばこんな時…】

- 人気のあるメニューを一緒に考えてほしい
- 効果的なHPを作りたい
- 従業員の接遇を強化したい
- 経営改善計画をつくりたい

【こんな専門家がいます！】

- 公認会計士
- 中小企業診断士
- 装飾技能展示士
- 接客指導者
- ITコーディネーター 他

お問い合わせ

島根県信用保証協会

本店 松江市殿町105 TEL0852-22-2837

出雲支店 出雲市大津新崎町2-24 TEL0853-21-4998

浜田支店 浜田市殿町83-50 TEL0855-22-0833

益田支店 益田市あけぼの本町10-6 TEL0856-22-4567

ホームページURL <https://www.shimane-cgc.or.jp/>

中小企業等の「働き方改革」をサポート！

しまねいきいき職場づくり支援アドバイザー派遣（働き方の見直し促進事業）

中小企業等へ、労務管理全般について専門的な知識を有するアドバイザーを派遣して、就業規則、賃金、労働時間、休日・休暇、人事考課制度など労務管理全般に関する助言を行い、従業員がいきいきと働ける職場づくりを促進します。

●対象者

県内に主たる事業所を有する従業員50人未満の企業等

●内容

アドバイザー派遣

県内中小企業事業主等からの要請により専門的アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、助言、相談及び情報提供を行います。

- ・就業規則の作成・見直しに関する相談及び情報提供
- ・労務改善事例等を活用した助言及び指導
- ・法改正や「働き方改革」への対応に関する支援や情報提供

●支援上限

1社あたり3回まで（1回2時間）

●費用

無料

お問い合わせ

島根県商工労働部 雇用政策課 多様な就業推進室
いきいき職場づくり推進グループ
TEL 0852-22-6562
最寄りの商工会議所・商工会（巻末の一覧表参照）
又は島根県商工会連合会 TEL 0852-21-0651

～6次産業に関わる各種課題解決をサポートします～

6次産業化アドバイザー派遣事業

- 対象者
県産の農林水産物を原材料として6次産業化に取り組む県内の農林漁業者・団体、商工事業者・団体、地域活動事業者・団体等（県、市町村含む）。
- 事業内容
島根県産の農林水産物を原材料として6次産業化に取り組む活動において、生産から加工・販売の課題解決に向けた専門家（生産、加工、流通、マーケティング等）の派遣の支援を行います。
- 派遣回数
1団体あたり原則3回を上限とします。
- 支援内容
専門家派遣に伴う報償費・旅費を県が支援します。

お問い合わせ

島根県しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ
TEL 0852-22-5283 FAX 0852-22-6859

製造業の抱える個別課題解決をサポートします

ものづくりアドバイザー派遣

●対象者

島根県内に本社・支社・工場等の事業拠点を有するものづくり企業

●事業内容

ものづくり産業企業がQCD向上等競争力を強化する取り組み（下記のような派遣事業テーマ）を実施する場合に、専門的な資格を有する方（中小企業診断士、技術士、ITコーディネーター、情報処理技術者等）や大学関係者、専門性の高い業務実績を相当程度有する方を専門家として派遣します。

●派遣事業テーマ

- (1) 生産技術革新（生産管理・生産現場改善、生産性向上、IT導入）
- (2) 技術力強化（新技術開発・技術改良）
- (3) 販路開拓（新分野進出含む）
- (4) 海外展開
- (5) 創業・再チャレンジ
- (6) 事業承継

※いずれも専門家の支援が必要な内容に限ります。

●派遣回数

- (1) 個別企業への派遣
 - ・ 1社当たり年間24時間、6回以内（標準所要回数4時間／回）
 - ※要件を満たした場合、最大12回（標準所要回数4時間／回）まで派遣
- (2) 企業グループ（P.193参照）への派遣
 - ・ 各個別企業枠とは別に合計6回まで（1回あたり8時間以内）

お問い合わせ

（県東部、隠岐エリアの事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課 総合相談グループ

TEL 0852-60-5115

E-mail con@joho-shimane.or.jp

（県西部エリア（大田以西）の事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所

TEL 0855-24-9301

E-mail iwm@joho-shimane.or.jp

環境・エネルギー

環境・エネルギーの専門家を派遣します

ECO アドバイザー派遣事業 (島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事業)

- 対象者
しまねストップ地球温暖化宣言事業者（島根県内に事業所を置く、組合・中小企業者等）
- 事業内容
コスト削減を目的とした省エネ活動の推進（設備改善・運用改善）、環境配慮型経営等に関する相談、助言について、専門的知識を有する「ECOアドバイザー」を企業に派遣します。
アドバイザーの適切な助言等により、企業における環境への取り組みを推進し、CO₂排出量の削減に努めます。
- 派遣回数
原則として1テーマ年間3回までとします。
- ECOアドバイザーの選定
当会に登録している方を派遣します。

お問い合わせ

島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

金融制度

相談窓口・情報提供

専門家派遣

イベント・展示会等

商工関係補助金等

労働関係助成金等

その他補助金等

研修・セミナー等

その他支援事業